

# どんな支援を受けられるの？



「認知症ケアパス」は認知症の進行状況に応じて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスなどが利用できるかを概略で示したものです。認知症の進行状況は個人により異なり、必要な支援体制も異なりますので、すべての方に当てはまるものではありませんが、今後の目安として参考にしてください。

## 症状や状態に応じて利用できる支援やサービス



認知症の方や家族を支援する体制	認知症予防のために通える場所や地域活動ができる場所について	楽しみや役割を持って活動的に過ごす⇒げんきかや・むーまいきいき体操・介護予防サークル（介護福祉課・地域包括支援センター）
	認知症に対応できる医療機関について	適切な治療を受ける（かかりつけ医・認知症疾患医療センター）※家族のみでも、かかりつけ医や専門医に相談できます。
	認知症の相談窓口について 地域の身近な相談役について	認知症や介護、生活支援について相談（介護福祉課・地域包括支援センター） その他、地域の身近な相談（民生委員・児童委員など）
	認知症の方の生活を支えるサービスについて	住み慣れた地域で生活を続けるための支援を受ける⇒おでかけ見守りシール・配食サービス（介護福祉課・地域包括支援センター）
	金銭管理・権利を守る	お金の管理のお手伝いを受ける（日常生活自立支援事業）⇒あんしんサポートねっと（社会福祉協議会） 権利や財産を守る⇒成年後見制度（成年後見支援センター）・消費生活相談（消費生活相談センター）
	認知症を理解する	認知症を理解する⇒認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座・チームオレンジはなのう（介護福祉課・地域包括支援センター）
	介護者が相談や情報交換できる場、地域の居場所について	認知症について情報交換し、理解者や協力者をつくる⇒ひだまりカフェ・ひだまりのつどい（介護福祉課・地域包括支援センター） 認知症の人と家族の会⇒P8
	その他の相談窓口について	運転適性相談窓口（埼玉県警察運転免許センター）・介護者の仕事と生活について（仕事と生活の両立支援窓口）